

令和7年度第2回稲沢市子ども・子育て会議

令和8年3月18日(水)

午前10時～11時30分

稲沢市役所 第2・3会議室

1 あいさつ

2 議題

子育て支援課

病児・病後児保育施設について

資料1

子育て支援課・保育課

計画改訂(令和7年度第1回の内容及び追加変更事項)

資料2

保育課

こども誰でも通園制度 実施計画

資料3

就学前教育・保育施設整備交付金の施設整備計画(エントリーシート)

資料4

健康推進課

初回産科受診料支援等事業報告

資料5

3 その他

病児・病後児保育施設

病気または病気の回復期にあり集団保育等が困難で、保護者の就労や疾病等により家庭で保育できない児童を一時的に施設で預かり、保護者の仕事と育児の両立を支援するため、病児・病後児保育施設を開所します。

●利用方法など

施設開所日 令和8年4月1日（水）

利用可能日 月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前8時～午後6時

場所 病児・病後児保育施設（市民病院駐車場内南東部）

定員 6人

対象 病気または病気の回復期にある生後6か月～小学校6年生の児童

利用料金

利用児童の世帯区分		利用料金（日額）
市内 在住者	ア 生活保護法による被保護世帯	0円
	イ 市民税非課税世帯	1,000円
	ウ ア及びイ以外の世帯	2,000円
市外在住者		4,000円

利用方法 予約システムで事前登録の上、利用日をスマホ等から申込

利用前までに医療機関を受診し、施設を利用して問題ないか、医師に診断してもらう必要あり



こども計画の改訂

1. 指針の改正に伴う追加必須記載事項

第1回での協議事項の内容について、委員の意見を踏まえ、愛知県に協議し、承認をいただいたため、下記のとおり変更。

- ・(1) 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保の2段落目の文章を一部変更。
- ・(1) 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保の3段落目の文章を一部削除。

5 推進上の留意点

(1) 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保

91頁の後

地域の子育てニーズの多様化に対応し、こどもが健やかに成長できる環境を確保するため、人口動向や利用ニーズを踏まえ、幼稚園及び保育園から認定こども園への移行に必要な支援、その他認定こども園の普及に必要な支援を検討します。

また、質の高い学校教育・保育の提供を推進するため、幼稚園・保育園・認定こども園をはじめとした各施設での幼児の発達特性を踏まえた指導・保育の充実を図るとともに一ります。加えて、小学校への円滑な接続を図るため、幼児期の教育・保育と小学校教育との連続性を確保し、幼保小_こ及び放課後児童クラブとの連携の強化に努めます。

このほか、乳児期から幼児期にかけて切れ目のない支援を実現するため、0～2歳児に対する保育・子育て支援施設と、3～5歳児に対する幼児教育施設との連携を深めるとともに、**保健センター**やこども家庭センターなどと協力することで、発達状況や家庭環境に応じた継続的な支援に取り組みます。

(2) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児教育・保育の無償化の趣旨を踏まえ、子育てのための施設等利用給付が適切かつ円滑に実施されるよう、利用者に対する分かりやすい情報提供と、申請手続きの負担軽減に努めます。施設等利用給付は、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、多様な保育ニーズに対応するための重要な仕組みであることから、関係機関との連携をより一層図ります。

また、給付対象となる施設や事業について、法令・基準に基づく確認や指導を適切に行い、申請内容の確認、給付認定、利用料に関する情報管理など、事務手続きの正確性と迅速性を高めるための体制整備を進めることで、利用者の状況に応じた丁寧な相談支援と安心して利用できる環境を構築します。

(3) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保

全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、教育・保育施設等と乳児等通園支援事業者に対して情報提供を行うとともに、乳児等通園支援事業から教育・保育施設等の利用への円滑な移行を支援します。

また、教育・保育施設等と連携し、乳児等通園支援事業利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、幼稚園に対して満3歳児クラス_{ラス}の活用を働きかけること等により、教育・保育施設等と乳児等通園支援事業者の円滑な連携・接続に努めます。

2. こども誰でも通園制度に係る令和8年度利用定員・利用延べ時間の修正

保育園1園あたり6人/日、1人あたり10時間/月で実施予定。令和8年度から3園で実施予定であったが、令和8年度は2園、令和9年度からは3園での実施とし、令和8年度の利用定員を18人/日から12人/日に、利用延べ時間を180時間/月から120時間/月に変更（下記参照）。

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（新）

90・91 頁該当

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用定員	ニーズ量	0人/日	18人/日 12人/日	18人/日	18人/日	18人/日
	提供量	0人/日	18人/日 12人/日	18人/日	18人/日	18人/日
利用延べ時間	ニーズ量	0時間/月	180時間/月 120時間/月	180時間/月	180時間/月	180時間/月
	提供量	0時間/月	180時間/月 120時間/月	180時間/月	180時間/月	180時間/月

こども誰でも通園制度 実施計画

1. 令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童	0歳児	765人	827人	825人	821人	819人
	1歳児	834人	869人	861人	859人	855人
	2歳児	852人	882人	876人	868人	866人
	合計	2,451人	2,578人	2,562人	2,548人	2,540人
対象児童	0歳児	340人	316人	313人	308人	305人
	1歳児	395人	427人	419人	415人	409人
	2歳児	302人	296人	287人	279人	274人
	合計	1,037人	1,039人	1,019人	1,002人	988人
利用率	0歳児	0.0%	17.0%	29.0%	29.0%	29.0%
	1歳児	0.0%	17.0%	29.0%	29.0%	29.0%
	2歳児	0.0%	17.0%	29.0%	29.0%	29.0%
利用者数	0歳児	0人	54人	91人	90人	89人
	1歳児	0人	73人	122人	121人	119人
	2歳児	0人	51人	84人	81人	80人
	合計	0人	178人	297人	292人	288人
必要受入時間数	0歳児	0人	540人	910人	900人	890人
	1歳児	0人	730人	1,220人	1,210人	1,190人
	2歳児	0人	510人	840人	810人	800人
	合計	0人	1,780人	2,970人	2,920人	2,880人
必要整数備員	0歳児	0人	4人	6人	6人	6人
	1歳児	0人	5人	7人	7人	7人
	2歳児	0人	3人	5人	5人	5人
	合計	0人	12人	18人	18人	18人

【利用者数(こども誰でも通園制度のニーズ)算定の考え方】

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各項目欄の考え方は例示であり、各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	利用者数(こども誰でも通園制度のニーズ)の算定式	算定式に用いた要素の推計方法
算定式	(算定式の例) ・対象児童数((就学前児童数-保育所等利用児童数)÷2)×利用率	(文例) ○就学前児童数 ・令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・過去〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○利用率 ・令和〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ利用率を使用
	0歳児 ・対象児童数((就学前児童数-保育所等利用児童数)÷2)×利用率	○就学前児童数 ・過去数年の就学前児童数の伸び率(平均)を使用 (n+1)年度就学前児童数=n年度就学前児童数×平均伸び率 ○利用率 ・令和7年3月策定の稲沢市こども計画により見込んだ利用率を使用
	1歳児 ・対象児童数((就学前児童数-保育所等利用児童数)÷2)×利用率	○就学前児童数 ・過去数年の就学前児童数の伸び率(平均)を使用 (n+1)年度就学前児童数=n年度就学前児童数×平均伸び率 ○利用率 ・令和7年3月策定の稲沢市こども計画により見込んだ利用率を使用
	2歳児 ・対象児童数((就学前児童数-保育所等利用児童数)÷2)×利用率	○就学前児童数 ・過去数年の就学前児童数の伸び率(平均)を使用 (n+1)年度就学前児童数=n年度就学前児童数×平均伸び率 ○利用率 ・令和7年3月策定の稲沢市こども計画により見込んだ利用率を使用
加味する要素	要素の有無	無し
	要素の説明	←プルダウン選択してください。

2. 期間中におけるこども誰でも通園制度の定員増減の予定

- 「1. 令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制」の必要定員数（整備量）にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。
 ○就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること。

<集計表（自動転記）>

！エラーとなった場合には33行と下欄の定員増減に矛盾があります。

増減年度	定員増加を図る施設 (新設、増設等)	定員減少を図る施設 (閉園等)	定員増減数	整合性チェック
令和8年度	6	0	6	○
令和9年度	0	0	0	○
令和10年度	0	0	0	○
計	6	0	6	

※以下の項目については、上記財政支援の実施要綱及び協議書や交付申請といった各種資料と整合性をとること。

	施設名(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(値のみ)(d)	整備期間(e)	定員増減が発生する年度(f)	活用事業(g) ※自動入力
	例(○×保育園)	保育所	創設		3単年度(R8)	令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金
No.1	大里西保育園	保育所	改修	0	単年度(R8)		保育所等改修費等支援事業
No.2	祖父江保育園	保育所	改修	0	単年度(R8)		保育所等改修費等支援事業
No.3	高御堂中央保育園	保育所	改修	6	単年度(R9)	令和8年度	保育所等改修費等支援事業

3. 「こども誰でも通園制度」の実施における整備状況や課題等

- (1) 「こども誰でも通園制度」に関して今年度受けたい採択及び財政支援と整備・改修する施設種別等について、あてはまるもの全てを選択してください。

(財政支援)

選択欄	財政支援
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)
○	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)

(整備・改修する施設種別)

○	①認可保育所	②幼稚園	③認定こども園
	④家庭的保育事業所	⑤小規模保育事業所	⑥地域子育て支援拠点
	⑦児童発達支援センター	⑧その他 ()	

- (2) 貴市区町村における「こども誰でも通園制度」の実施に向けた整備状況に関して、経過措置が終了する令和10年度当初に必要な整備量（必要定員数）に対する現時点（令和8年4月1日）及び当該年度の整備・改修終了時点における達成度について、あてはまる状況を選択してください。

(現時点（4月1日時点）)

	①10%未満	②10%以上25%未満	③25%以上50%未満
○	④50%以上75%未満	⑤75%以上90%未満	⑥90%以上

(整備・改修終了（年度末）時点)

	①10%未満	②10%以上25%未満	③25%以上50%未満
	④50%以上75%未満	⑤75%以上90%未満	⑥90%以上
○	⑦100%		

- (3) (1)で選択した財政支援A、Bを必要とする理由について、地域における保育ニーズや保育提供体制の状況等も踏まえながら記載してください。

こども誰でも通園制度の実施により、在園児に加えて、これまで集団保育を利用していなかった子どもを含め、年齢や発達段階、利用頻度等が多様な子どもを受け入れることとなるが、本事業を新たに実施するに当たり、初めて集団生活を体験する子どもへの配慮を踏まえた環境づくりを図るため、備品の購入や、保育室の改修等を含む施設整備を実施するもの。

- (3) 本様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。
 ※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み (承認時期: 令和〇年〇月)
○	事後承認予定 (承認予定時期: 令和8年3月)

4. こども誰でも通園制度総合支援システムの導入予定

こども誰でも通園制度総合支援システムの導入予定を選択してください。

選択欄	財政支援
	A 導入済み
○	B 令和8年度より導入予定
	C 導入予定は無い → 嵩上げ対象外であるため、本様式の提出は不要です。

就学前教育・保育施設整備交付金の施設整備計画協議登録様式(エントリーシート)

		①祖父江幼稚園	②和光こども園
施設種別		幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
施設名		祖父江幼稚園	和光こども園
設置主体		学校法人	社会福祉法人
設置主体名称		祖父江学園	和光会
整備目的		④-8自治体として意思決定している重要な整備案件(その他)	④-1老朽化(築41年以上)
	整備概要	-	-
整備区分【事業区分】		創設	改築
対象経費の実支出予定額【実工事費】(千円)		1,010,750千円	785,400千円
交付基準額【配分基礎額】(千円)		383,443千円	291,519千円
R8年度分交付金申請予定額(千円)		38,344千円	29,151千円
R8年度分【事務費】(千円) ※公立認定こども園のみ		-	-
R8年度分うち民老分交付金申請額(千円)		-	-
保育所等国庫補助率		1/2	1/2
教育部分国庫補助率		1/2	1/2
現定員(1号定員含む合計定員。)		255人	175人
整備後定員(1号定員含む合計定員。)		210人	175人
増加定員(1号定員含む合計定員。)		-45人	0人
現定員 (1号定員含む合計定員。)	0歳	0人	3人
	1歳	0人	13人
	2歳	0人	28人
	3歳	85人	38人
	4歳	85人	39人
	5歳	85人	39人
整備後定員 (1号定員含む合計定員。)	0歳	35人	3人
	1歳	35人	13人
	2歳	35人	28人
	3歳	35人	38人
	4歳	35人	39人
	5歳	35人	39人
1号定員	整備前	255人	15人
	整備後	75人	15人
増加定員(2・3号定員)	0歳児	35人	0人
	1・2歳児	70人	0人
	3歳以上児	30人	0人

就学前教育・保育施設整備交付金の施設整備計画協議登録様式(エントリーシート)

			①祖父江幼稚園	②和光こども園
預かり保育	定員	整備前	—	—
		整備後	—	—
	現員	整備前	—	—
		整備後	—	—
特別な財政措置①			—	—
特別な財政措置②			—	—
特別な財政措置③			—	—
「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択による補助率の嵩上げ適用			⑤採択による補助率嵩上げなし	⑤採択による補助率嵩上げなし
国土強靱化地域計画			明記なし(策定済)	明記なし(策定済)
国土強靱化中期計画に資する事業			—	—
上記のうち、国土強靱化中期計画事業としての実施を希望する			—	—
木材利用			—	—
PFI事業			×	×
抵当権設定			—	—
事業計画年数			3か年	3か年
進捗率(%) (数字のみ入力)	2024年度		—	—
	2025年度		—	—
	2026年度		10%	10%
	2027年度		45%	85%
	2028年度		44%	5%
完成予定年月日			R11.3	R10.4
備考			残1%は仮園舎の解体工事を令和11年度に行う(4か年事業)	—
優先順位			1	2
事業着手予定月			R8.6	R8.9
継続事業のうち、令和7年度の実施計画の採択による補助率嵩上げの有無			—	—
他の施設等との合築整備			—	—
所要額調査の回答			○	○
保育提供体制の確保のための実施計画の整備No.	様式		—	—
	No.		—	—
令和8年1月16日時点ですでに協議を行っている施設一覧No.	No.		—	—

●令和7年度の新規・拡充事業実績報告について

新規事業

【初回産科受診料支援事業】

- ・内容：経済的な理由で初回産科受診が遅れることがないように、必要な支援を行う。
- ・対象：初回産科受診前の住民税非課税世帯等の妊婦
- ・補助額：10,000円（上限）
- ・実績（R8.1末）：0件

拡充事業

【産後ケア事業】

- ・内容：宿泊型を利用できない方の利便性を図るため、日帰り型についても、指定医療機関、助産所での利用料に対し、1日あたり2,500円の減免支援を行う。
- ・対象：産後4カ月未満の母親とその乳児
- ・減免：上限5日まで
- ・実績（R8.1末）：日帰り型4人・延6日間、宿泊型29人・延105日間
※参考：R6年度実績 23人、延74日間

【不妊治療費等補助】

- ・内容：一般不妊治療・生殖補助医療の保険適用分の補助に加え、保険適用外である43歳以上の方への経済的支援を行うため補助する。
- ・補助額：上限25万円
- ・実績（R8.1末）：不妊治療申請者90人（内、43歳以上は2名）
※参考：R6年度実績201人

●令和8年度の新規・拡充事業について

新規事業

【RSウイルスワクチン定期予防接種】

- ・内容：妊婦に接種して抗体を胎盤経由で胎児に移行することで、出生後早期の乳児のRSウイルスによる重症化を予防する
- ・対象：妊娠28週0日～36週6日の妊婦
- ・自己負担額：0円

その他

【プレママ訪問】

- ・内容：妊娠8か月頃の妊婦に対して訪問を行い、情報提供や相談等を行う
- ・対象：妊娠8か月頃の妊婦